

議会運営委員会 R 2 . 1 1 . 1 9 (木)

開 会 9 : 5 9
散 会 1 0 : 1 5

1 . 立皇嗣の礼に対する対応について

立皇嗣の礼に対する対応については、理事会における申し合わせのとおり、資料 1 ~ 1 - 2 の天皇陛下に捧げる賀詞（案）及び皇嗣殿下に捧げる賀詞（案）を全議員が提出者となり、11月26日の開会日の本会議冒頭に上程し、提出者説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決を行い、奉呈することが申し合わされた。

なお、賀詞案が可決された場合は、議長が賀詞を起立のうえ朗読することが確認された。

2 . 11月定例会の会期及び日程等について

(1) 提出議案等について

政策部長から、資料 2 ~ 2 - 2 により以下のとおり説明された。

- ・ 甲号議案 1 件、乙号議案 3 5 件（条例議案 8 件、条例外議案 2 7 件）の計 3 6 件。
- ・ 報告事項として、「第 4 期佐賀県環境基本計画」の立案過程における概要報告」など 2 件を併せて提出している。
- ・ 人事案件の議案書及び「第 2 次佐賀県新エネルギー導入戦略的行動計画（仮称）」の立案過程における概要報告」は、開会日（11月26日）に配付したい。
- ・ 給与条例を 12 月 1 日から改正施行する必要があるため、給与関係議案（乙第 7 6 号議案、乙第 8 0 号議案）については、11月 3 0 日までに繰上採決をお願いしたい。
- ・ 佐賀県食肉センター整備に係る請負契約議案については、2 件を提出することとしているが、あと 1 件が現在公告中であり、開札の結果、落札した場合には追加提案したい。

これを受けて、給与関係議案（乙第 7 6 号議案、乙第 8 0 号議案）は、施行日を考慮し、11月中に繰上採決することが申し合わされた。

(2) 会期及び日程について

資料 3 のとおり申し合わされた。

(3) 給与関係議案（乙第 7 6 号議案、乙第 8 0 号議案）の取扱いについて

理事会における申し合わせのとおり、質疑は質疑を希望する議員、質疑の順序は議会運営委員会で抽選、発言通告書の提出期限は 11 月 2 6 日の開会日の午後 5 時、委員会付託は省略するということが申し合わされた。

(4) 特別委員会の実質審議について

議会運営委員会における申し合わせのとおり、11月定例会では「新幹線問題対策等特別委員会」を開催することが申し合わされた。

(5) 特別委員会の順序について

12月14日に「新型コロナウイルス感染症対策等特別委員会」及び「佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会」の継続審査手続きのための委員会を開催し、その後「新幹線問題対策等特別委員会」の実質審議を行うことが申し合わされた。

3. 開会日の諸般の報告について

(1) 議員派遣報告

(2) 職員の給与等に関する報告及び勧告

(3) 「第4期佐賀県環境基本計画」の立案過程における概要報告

(4) 公社等経営状況報告

(5) 「第2次佐賀県新エネルギー導入戦略的行動計画（仮称）」の立案過程における概要報告

(6) 全国議長会自治功労者表彰

以上6件が報告されることが確認された。

4. 一般質問の取扱いについて

(1) 会派別人員割について

議会運営委員会における申し合わせのとおり、自由民主党9人、県民ネットワーク3人、諸会派3人と確認された。

(2) 質問順序について

理事会における申し合わせのとおり、1日目の1番、2番、3番は、多数会派順に自由民主党、県民ネットワーク、諸会派の順とすることが申し合わされた。

残りの質問順序は、抽選の結果、資料4のとおり決定された。

5. 11月議会における議場の新型コロナウイルス感染症対策について

桃崎峰人議長が、議場の新型コロナウイルス感染症対策を、11月定例会においても行うと発言された。

11月定例会における感染症対策は、資料5のとおり実施することが確認された。

6. 次回議会運営委員会の開催日時について

開会日（11月26日）の本会議終了後と申し合わされた。

7. その他

桃崎峰人議長が、議員分の期末手当については、従来から人事院勧告に

準じて改定されており、取扱いを協議いただきたいと発言された。

議長からの申し出を受け、議員分の期末手当の取扱いについて、今後、理事会で協議することが申し合わされた。

8 . 執行部発言の有無

天皇陛下に捧げる賀詞（案）

天皇陛下におかせられましたは
皇嗣文仁親王殿下の立皇嗣の礼をあげさせられ
皇位継承者としての地位を宣明されましたことは
国民ひとしく慶賀にたえないところであります
ここに佐賀県議会は県民を代表して
謹んでお祝いを表します

令和 年 月 日

佐 賀 県 議 会

皇嗣殿下に捧げる賀詞（案）

皇嗣殿下におかれましては
立皇嗣の礼をあげさせられましたことは
国民ひとしく慶賀にたえないところであります
ここに佐賀県議会は県民を代表して
謹んでお祝いを表します

令和 年 月 日

佐 賀 県 議 会

令和2年11月定例県議会 議案等一覧

○開会日提出分

予算議案 1件

甲第49号議案 令和2年度佐賀県一般会計補正予算（第7号）

予算外議案 35件

○条例議案 8件

- 乙第76号議案 佐賀県職員給与条例等の一部を改正する条例（案）
乙第77号議案 佐賀県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例（案）
乙第78号議案 佐賀県手数料条例の一部を改正する条例（案）
乙第79号議案 佐賀県県税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（案）
乙第80号議案 佐賀県公立学校職員給与条例の一部を改正する条例（案）
乙第81号議案 佐賀県食品衛生条例の一部を改正する条例（案）
乙第82号議案 佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例等の一部を改正する条例（案）
乙第83号議案 佐賀県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例の一部を改正する条例（案）

○条例外議案 27件

- 乙第84号議案 県事業に対する市町の負担について
乙第85号議案 県営土地改良事業に対する市町の負担について
乙第86号議案 当せん金付証票の発売について
乙第87号議案 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館第3期中期目標の変更について
乙第88号議案 車両損傷事故による損害賠償について
乙第89号議案 権利の放棄（唐津港の土地貸付収入）について
乙第90号議案 権利の放棄（中小企業近代化資金及び高度化資金貸付金）について
乙第91号議案 権利の放棄（林業改善資金貸付金）について
乙第92号議案 住ノ江港緑地の管理について
乙第93号議案 伊万里人工海浜公園の管理について
乙第94号議案 太良人工海浜公園の管理について
乙第95号議案 佐賀県波戸岬海浜公園の管理について
乙第96号議案 佐賀県在宅生活サポートセンターの管理について
乙第97号議案 佐賀県立男女共同参画センター及び佐賀県立生涯学習センターの管理について
乙第98号議案 佐賀県地域産業支援センターの管理について
乙第99号議案 佐賀県立佐賀城公園の管理について
乙第100号議案 佐賀県立森林公園の管理について
乙第101号議案 佐賀県営住宅等（佐賀県東部地区）の管理について
乙第102号議案 佐賀県営住宅等（佐賀県西部地区）の管理について
乙第103号議案 請負契約（伊万里港（七ツ島地区）港湾機能施設建設工事）について

- 乙第104号議案 請負契約（SAGAサンライズパーク陸上競技場増築その他工事）について
- 乙第105号議案 請負契約（佐賀県食肉センター新築工事）について
- 乙第106号議案 請負契約（佐賀県食肉センター新築生産機械設備工事）について
- 乙第107号議案 請負契約の変更（消防防災ヘリコプター拠点施設新築工事）について
- 乙第108号議案 請負契約の変更（神埼高等学校移転改築体育館・防災トイレ建築工事）について
- 乙第109号議案 訴訟上の和解について
- 乙第110号議案 教育委員会委員の任命について } 乙第110号議案は11月26日開会日に送付

報告事項 3件

- ・「第4期佐賀県環境基本計画」の立案過程における概要報告
- ・公社等経営状況報告
- ・「第2次佐賀県新エネルギー導入戦略的行動計画（仮称）」の立案過程における概要報告 }

11月26日
開会日に
送付

令和2年11月定例会 会期及び日程(案)

	月 日	曜日	議 事 日 程
1	11月 26日	木	開会、賀詞案上程、採決
2	27日	金	議案審査
3	28日	土	休 会
4	29日	日	休 会
5	30日	月	質疑、常任委員会、委員長報告、討論、採決(給与関係議案)
6	12月 1日	火	議案審査
7	2日	水	一 般 質 問
8	3日	木	一 般 質 問
9	4日	金	一 般 質 問
10	5日	土	休 会
11	6日	日	休 会
12	7日	月	議案審査
13	8日	火	議案審査
14	9日	水	常 任 委 員 会
15	10日	木	常 任 委 員 会
16	11日	金	議案審査
17	12日	土	休 会
18	13日	日	休 会
19	14日	月	特 別 委 員 会
20	15日	火	委 員 長 報 告
21	16日	水	討 論 、 採 決 、 閉 会

1 1 月定例県議会一般質問者順序

順序 月 日	1	2	3	4	5
12月2日 (水)	(自民党)	(県民ネ)	(諸会派)	(自民党)	(諸会派)
12月3日 (木)	(自民党)	(諸会派)	(県民ネ)	(自民党)	(自民党)
12月4日 (金)	(県民ネ)	(自民党)	(自民党)	(自民党)	(自民党)

11月定例会における議場の新型コロナウイルス感染症対策

1 議場の開扉の継続

議場の機械換気（1時間当たり5回程度）に加え、2か所の議場の扉を開ける。

2 飛沫感染防止対策

（1）議長席における飛沫感染防止対策として、アクリル板を設置する。

（2）登壇席のアクリル板設置並びに速記者席の事務局席への変更は、継続する。

3 議場の「水差し」対策

登壇席、議長席、知事席の3か所の水差し・グラスは、衛生対策として、引き続きペットボトルと紙コップ（又はプラスチックコップ）での提供とする。

4 その他

- ・マスク着用の継続
- ・手指消毒液の設置継続

※ 傍聴席の席数制限の撤廃

国の事務連絡「11月末までの催物の開催制限について」を参考に見直す。但し、席に余裕がある場合は、できるだけ一定程度、間隔を空けて座っていただくようお願いする。（定員197席）